

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第119期)	至	2019年3月31日

株式会社 小糸製作所

東京都港区高輪四丁目8番3号

(E02140)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	38
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第119期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 弘志
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 （大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第119期連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	706,470	813,477	841,456	848,868	826,257
経常利益 (百万円)	66,880	84,296	95,336	107,945	105,494
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,060	46,303	56,692	83,397	72,895
包括利益 (百万円)	68,553	25,127	63,696	94,999	75,707
純資産額 (百万円)	316,826	329,671	381,000	444,808	503,564
総資産額 (百万円)	575,268	588,683	658,341	672,055	738,175
1株当たり純資産額 (円)	1,674.91	1,780.94	2,090.87	2,551.48	2,870.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	224.41	288.15	352.80	518.90	453.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	288.07	352.66	518.72	453.37
自己資本比率 (%)	46.79	48.62	51.04	61.02	62.50
自己資本利益率 (%)	14.75	16.68	18.22	22.36	16.73
株価収益率 (倍)	16.11	17.70	16.41	14.22	13.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73,289	73,828	98,388	94,793	96,666
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△55,526	△62,777	△72,486	△67,260	△25,906
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,376	△10,062	△16,624	△17,633	△13,063
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,082	31,886	39,500	41,050	97,993
従業員数 (人)	20,671	22,761	23,568	23,462	24,608
(外、平均臨時従業員数)	(3,238)	(2,979)	(3,002)	(3,060)	(2,980)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	251,563	270,857	297,786	339,976	364,104
経常利益 (百万円)	33,071	36,979	45,729	55,791	56,652
当期純利益 (百万円)	23,360	21,802	31,102	62,228	44,132
資本金 (百万円)	14,270	14,270	14,270	14,270	14,270
発行済株式総数 (千株)	160,789	160,789	160,789	160,789	160,789
純資産額 (百万円)	192,600	199,298	226,390	279,726	303,560
総資産額 (百万円)	302,385	311,289	350,009	403,989	419,791
1株当たり純資産額 (円)	1,198.55	1,238.42	1,407.02	1,738.81	1,887.09
1株当たり配当額 (円)	40.00	36.00	54.00	96.00	92.00
(うち1株当たり中間配当額)	(14.00)	(16.00)	(20.00)	(36.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.37	135.68	193.55	387.18	274.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	135.64	193.48	387.05	274.48
自己資本比率 (%)	63.69	63.93	64.60	69.18	72.25
自己資本利益率 (%)	13.05	11.13	14.63	24.62	15.15
株価収益率 (倍)	24.87	37.59	29.91	19.06	22.84
配当性向 (%)	27.52	26.53	27.90	24.79	33.51
従業員数 (人)	4,152	4,171	4,159	4,172	4,378
(外、平均臨時従業員数)	(360)	(366)	(392)	(430)	(403)
株主総利回り (%)	209.2	296.3	338.9	435.4	377.1
(参考：TOPIX (東証株価指数、配当込み)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	3,935	5,680	6,390	8,380	8,370
最低株価 (円)	1,738	3,515	4,290	5,220	4,925

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第118期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

4. 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1915年4月	小糸源六郎商店創業（東京・京橋） 鉄道信号灯用フレネルレンズの販売開始
1935年2月	品川工場開設
1936年4月	株式会社小糸製作所設立 資本金250万円
1943年4月	静岡工場開設
1949年5月	株式を東京、大阪両証券取引所に上場
1957年8月	小糸電機株式会社設立
1957年10月	オールガラス・シールドビームヘッドランプ生産・販売開始
1957年12月	大阪府に大阪支店開設
1962年1月	小糸電機株式会社を吸収合併
1967年4月	小糸工業株式会社へ営業の一部を譲渡
1968年8月	米国イリノイ州にシカゴ事務所開設
1970年3月	東京・港区に本社屋開設
1970年10月	愛知県に豊田支店開設
1972年7月	静岡県に航空電装・電子工場開設
1972年12月	広島県に広島支店開設
1977年8月	静岡県に榛原工場開設
1978年7月	ハロゲンヘッドランプ生産・販売開始
1979年6月	異形ヘッドランプ生産・販売開始
1982年4月	自動車用ハロゲン電球生産・販売開始
1983年4月	米国イリノイ州に「ノースアメリカンライティングインク」設立
1986年8月	タイ国バンコク市に「タイコイトカンパニーリミテッド」設立
1986年9月	静岡県に吉川工場開設
1986年12月	静岡県に相良工場開設
1987年7月	ノースアメリカンライティングインク セーラム工場開設
1988年3月	小糸工業株式会社 東京証券取引所市場第二部に上場
1988年4月	台湾「大億交通工業製造股份有限公司」へ資本参加（現・連結子会社）
1989年2月	中国に「上海小糸車灯有限公司」設立
1992年5月	静岡県に富士川工機工場開設
1993年2月	米国ミシガン州にノースアメリカンライティングインク 技術センター開設
1996年5月	英国「ブライタックスベガリミテッド」へ資本参加
1996年7月	ディスチャージヘッドランプ生産・販売開始
1997年3月	静岡工場に技術センター開設
1997年4月	インドに「インディアジャパンライティングプライベートリミテッド」設立（現・連結子会社）
1997年7月	韓国「株式会社インヒライティング」へ資本参加
1997年10月	大億交通工業製造股份有限公司 台湾証券交易所に上場
1998年7月	タイコイトカンパニーリミテッドを子会社化（現・連結子会社）
1998年7月	ブライタックスベガリミテッドを子会社化
1998年10月	ノースアメリカンライティングインクを子会社化（現・連結子会社）
1999年4月	ブライタックスベガリミテッドを「コイトヨーロッパリミテッド」に社名変更（現・連結子会社）
2001年3月	チェコに「コイトチェコス.r.o.」設立（現・連結子会社）
2002年4月	上海小糸車灯有限公司 技術センター開設
2002年7月	ノースアメリカンライティングインク パリス工場開設
2003年2月	世界初 スイブル式AFS（配光可変型ヘッドランプ）生産・販売開始
2003年4月	ディスチャージバルブ生産・販売開始
2004年7月	世界初 水銀フリーディスチャージヘッドランプ生産・販売開始
2004年11月	ベルギーに「コイトヨーロッパNV」設立
2005年2月	株式会社インヒライティングをイノベティブハイテクライティングコーポレーションに社名変更
2005年9月	中国「福州大億灯具工業有限公司」を子会社化

2005年11月 佐賀県に「小糸九州株式会社」設立（現・連結子会社）
 2005年11月 中国に「広州小糸車灯有限公司」設立（現・連結子会社）
 2006年4月 上海小糸車灯有限公司 第3工場開設
 2006年4月 中国・上海市に中国事務所開設
 2006年7月 シールドビーム生産終了（生産累計4億3千万個）
 2006年10月 小糸九州株式会社 工場開設
 2007年3月 広州小糸車灯有限公司 工場開設
 2007年5月 世界初 LEDヘッドランプ生産・販売開始
 2007年7月 ノースアメリカンライティングインク アラバマ工場開設
 2007年9月 インディアジャパンライティングプライベートリミテッド パワール工場開設
 2008年2月 福州大億灯具工業有限公司を「福州小糸大億車灯有限公司」に社名変更（現・連結子会社）
 2008年9月 小糸九州株式会社 第2工場開設
 2010年1月 東京都港区に「コイト保険サービス株式会社」設立（現・連結子会社）
 2010年6月 インドネシアに「P.T. インドネシアコイト」設立（現・連結子会社）
 2011年4月 P.T. インドネシアコイト 工場開設
 2011年8月 小糸工業株式会社 航空機シート事業以外の事業を、会社分割により「コイト電工株式会社」に承継（現・連結子会社）
 2011年8月 小糸工業株式会社 「K I ホールディングス株式会社」に社名変更（現・連結子会社）
 2012年1月 ノースアメリカンライティングインク アラバマ第2工場開設
 2012年3月 ノースアメリカンライティングインク インディアナ金型工場開設
 2012年4月 タイコイトカンパニーリミテッド パチンブリ工場及び技術センター開設
 2012年12月 メキシコに「ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ」設立（現・連結子会社）
 2013年3月 インディアジャパンライティングプライベートリミテッド チェンナイ第2工場開設
 2013年9月 広州小糸車灯有限公司 第2工場開設
 2014年1月 ノースアメリカンライティングインク アラバマ工場拡張
 2014年3月 ノースアメリカンライティングインク パリス工場拡張
 2014年9月 ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ 工場開設
 2014年9月 中国に「湖北小糸車灯有限公司」設立（現・連結子会社）
 2014年11月 世界初 LED Compact-バイファンクション生産・販売開始
 2015年4月 創業100周年を迎える
 2016年6月 湖北小糸車灯有限公司 工場開設
 2017年1月 ブラジルに「エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ」設立（現・連結子会社）
 2017年10月 マレーシアに「コイトマレーシアエスディエヌビィエッチディ」設立（現・連結子会社）
 2018年5月 エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ 工場開設
 2018年11月 福州小糸大億車灯有限公司 工場拡張
 2019年3月 P.T. インドネシアコイト 工場拡張

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社小糸製作所）及び子会社、関連会社、その他の関係会社で構成されており、自動車照明器、航空機部品、鉄道車両部品、各種電気機器、計測機器などの製造・販売、並びにこれに関連した物流などを主たる業務としております。

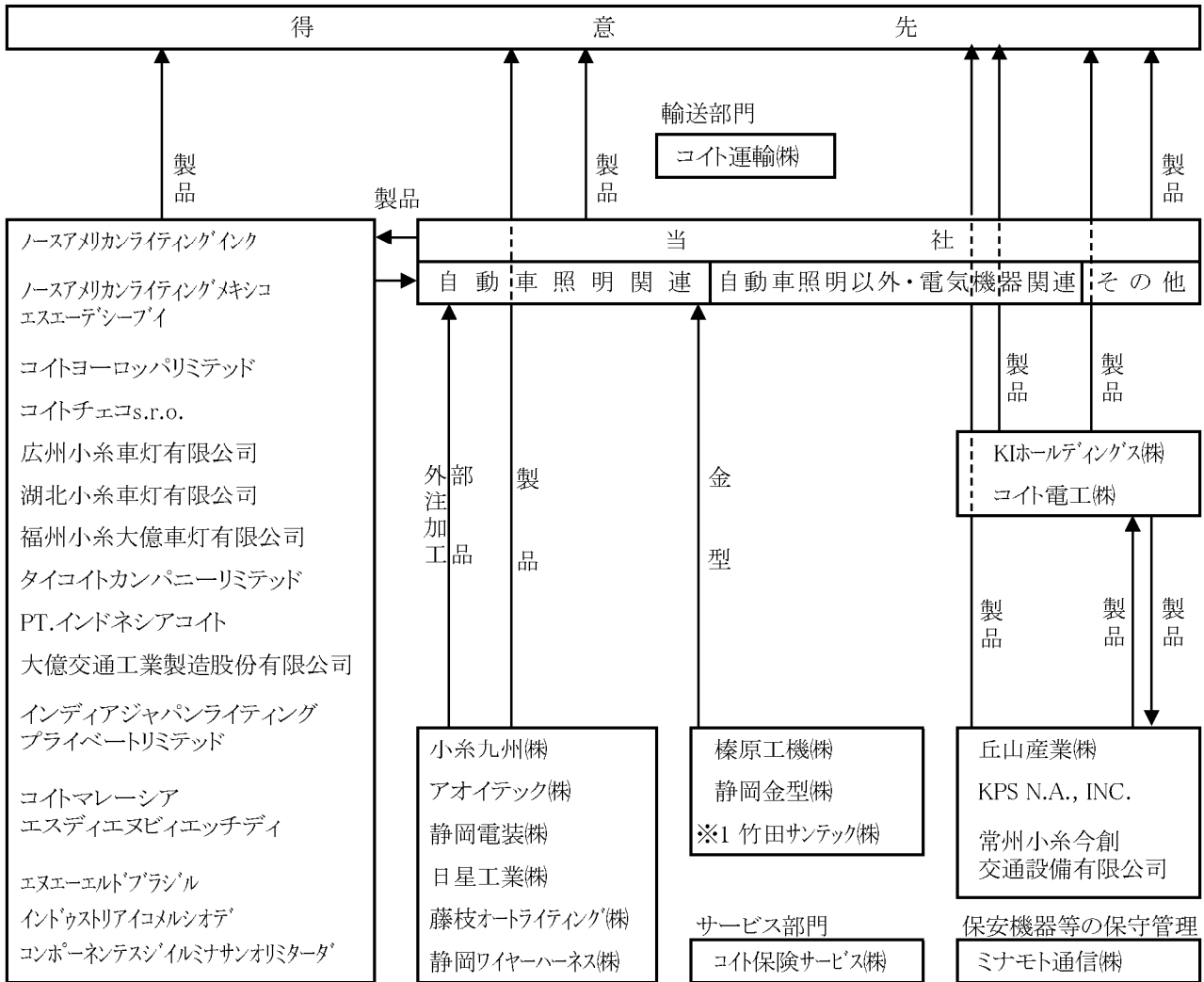
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の6区分は「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品	主要会社
日本	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、鉄道車両制御機器、道路交通信号、交通管制システム、道路・トンネル照明、施設照明、住設機器、航空機部品・電子部品、ヘッドランプクリーナ、航空機・鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、保険業務等	当社、小糸九州㈱、コイト運輸㈱、アオイテック㈱、静岡電装㈱、日星工業㈱、藤枝オートライティング㈱、静岡ワイヤーハーネス㈱、榛原工機㈱、静岡金型㈱、コイト保険サービス㈱、K Iホールディングス㈱、コイト電工㈱、ミナモト通信㈱、丘山産業㈱
北米	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、鉄道車両電装品等	ノースアメリカンライティングインク、ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシービー、KPS N. A., INC.
中国	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、ヘッドランプクリーナ、鉄道車両電装品等	広州小糸車灯有限公司、湖北小糸車灯有限公司、福州小糸大億車灯有限公司、常州小糸今創交通設備有限公司
アジア	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等	タイコイトカンパニーリミテッド、PT. インドネシアコイト、大億交通工業製造股份有限公司、インディアジャパンライティングプライベートリミテッド、コイトマレーシアエスディエヌビィエッチディ
欧州	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等	コイトヨーロッパリミテッド、コイトチェコs.r.o.
その他	前照灯並びに補助灯、標識灯、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等	エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)		百万円			
小糸九州㈱ (注) 1	佐賀県佐賀市	3,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
コイト運輸㈱	静岡県静岡市 清水区	40	輸送業務	100	当社製品の輸送 役員の兼任あり
アオイテック㈱ (注) 1	静岡県浜松市 北区	100	電子・電気通信 精密機器の製 造・販売	98	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
静岡電装㈱ (注) 1 (注) 3	静岡県静岡市 清水区	76	自動車照明機器 の製造・販売	100 (35)	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
日星工業㈱ (注) 3	静岡県静岡市 清水区	51	各種小型電球、 電気機器の製 造・販売	62 (12)	当社製品の販売 当社自動車照明機器の 小型電球等の製造 役員の兼任あり
藤枝オートライティング㈱ (注) 3	静岡県藤枝市	100	自動車照明機器 の製造・販売	100 (50)	当社自動車照明機器の 製造
静岡ワイヤーハーネス㈱ (注) 3	静岡県静岡市 清水区	100	自動車照明機器 の製造・販売	100 (50)	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
榛原工機㈱ (注) 3	静岡県牧之原 市	50	樹脂成形用金型 の製造・販売	100 (55)	当社製品の製造用樹脂 成形用金型の製造
静岡金型㈱ (注) 2	静岡県藤枝市	20	樹脂成形用金型 の製造・販売	40	当社製品の製造用樹脂 成形用金型の製造 役員の兼任あり
コイト保険サービス㈱	東京都港区	10	保険代理業	100	当社及び当社関係会社 の保険代理 役員の兼任あり
K I ホールディングス㈱ (注) 1 (注) 5	神奈川県横浜 市戸塚区	9,214	航空機シートの 製造・販売	50	役員の兼任あり
コイト電工㈱ (注) 3	静岡県駿東郡	90	鉄道車両制御機 器、道路交通信 号・交通管制シ ステム、鉄道車 両シート等の製 造・販売	100 (100)	同社製品並びに設備の 購入 役員の兼任あり
ミナモト通信㈱ (注) 3	神奈川県横浜 市戸塚区	40	信号・保安機器 の保守管理	100 (100)	子会社製品の保守・管 理
丘山産業㈱ (注) 3	群馬県邑楽郡	50	鉄道車両シート 等の製造・販売	51 (51)	子会社製品の製造
ノースアメリカンライティ ングインク (注) 1 (注) 6	米国 イリノイ州	千米ドル 130,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を米国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ (注) 1 (注) 3	メキシコ サンルイスポ トシ州	百万メキシコ ペソ 750	自動車照明機器 の製造・販売	90 (30)	同社製品をメキシコ 中心に製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
コイトヨーロッパリミテッド (注) 1	英国 ウースターシ ャー州ドロイ トウィッチ市	千英ポンド 65,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を英国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
コイトチェコス. r. o. (注) 1	チェコ ジャーテツ 市	百万チェコ コルナ 1,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を欧州に製 造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
広州小糸車灯有限公司 (注) 1	中国 広州市	百万円 4,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を中国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
湖北小糸車灯有限公司 (注) 1	中国 孝感市	百万円 5,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を中国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
福州小糸大億車灯有限公司 (注) 3	中国 福州市	千米ドル 9,000	自動車照明機器 の製造・販売	100 (49)	同社製品を中国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
タイコイトカンパニーリミ テッド	タイ サムットプラ カント	千タイパーツ 365,200	自動車照明機器 の製造・販売	62	同社製品をタイ中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
P.T. インドネシアコイト (注) 1	インドネシア ウェストジャ ワ州	千米ドル 60,000	自動車照明機器 の製造・販売	90	同社製品をインドネシ ア中心に製造・販売 技術援助契約あり
大億交通工業製造股份有限 公司 (注) 1 (注) 2 (注) 4	台湾 台南市	千台湾元 762,300	自動車照明機器 の製造・販売	33 [36]	同社製品を台湾中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
インディアジャパンライテ ィングプライベートリミテ ッド (注) 1	インド タミルナドゥ 州	百万インド ルピー 1,840	自動車照明機器 の製造・販売	70	同社製品をインド中心 に製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
コイトマレーシアエスディ エヌビエッチディ (注) 1	マレーシア ネグリセンビ ラン州	百万 リンギット 200	自動車照明機器 の製造・販売	90	同社製品をマレーシア 中心に製造 技術援助契約あり
エヌエーエルドブラジルイ ンドウストリアイコメルシ オデコンポーネンテスジ イルミナサンオリミターダ (注) 1 (注) 3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 303,000	自動車照明機器 の製造・販売	95 (20)	同社製品をブラジル中 心に製造・販売 技術援助契約あり

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
KPS N. A., INC. (注) 3	米国 ニューヨーク州	千米ドル 400	鉄道車両電装品の製造・販売	100 (100)	同社製品を米国中心に製造・販売
常州小糸今創交通設備有限公司 (注) 2 (注) 3	中国 常州市	百万円 200	鉄道車両電装品の製造・販売	50 (50)	同社製品を中国にて製造・販売
(持分法適用関連会社) 竹田サンテック(株)	静岡県静岡市駿河区	百万円 15	樹脂成形用金型の製造・販売	20	当社製品の製造用樹脂成形用金型の製造
(その他の関係会社) トヨタ自動車(株) (注) 5	愛知県豊田市	百万円 635,401	自動車及び同部品の製造・販売	(被所有) 20	当社自動車照明機器を販売

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の()内は、子会社が所有する当該関係会社の所有割合で内数となっております。

4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ノースアメリカンライティングインク	163,717	12,351	9,615	62,814	85,035

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	7,380	(965)
北米	6,898	(103)
中国	3,526	(-)
アジア	4,502	(1,821)
欧州	1,897	(91)
その他	330	(-)
全社（共通）	75	(-)
合計	24,608	(2,980)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、期間工、パート及び嘱託契約（シニア社員等）の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
4,378(403)	42才4ヶ月	20年0ヶ月	6,676,675

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員全てがセグメント区分「日本」及び「全社（共通）」に属しております。
3. 臨時従業員には、期間工、パート及び嘱託契約（シニア社員等）の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、小糸製作所労働組合（組合員3,704名）と称し、上部組織である「JAM静岡」に加盟しております。また連結子会社のK Iホールディングス㈱及びコイト電工㈱の労働組合は、K Iホールディングス労働組合（組合員626名）と称し、上部組織「JAM神奈川」に加盟しております。その他子会社は独自に組合を組織している会社もあります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「光」をテーマとしてお客様のニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献するとともに、株主・お客様・従業員・取引先等 全てのステークホルダーとの共存共栄を図ることを経営の基本方針としております。また、CSR（企業の社会的責任）などから、「人と地球にやさしいものづくり」を全ての事業活動において展開、環境保全活動、社会貢献活動に取り組んでおります。

(2) 経営戦略

企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、自動車照明器、電気機器メーカーとしてお客様の求める新しい価値を創造、安全・安心、そして信頼できる製品・サービスの提供を通じて、自動車産業や社会の発展に貢献する企業であり続けたいと考えております。

当社グループの更なる発展・飛躍に向けた戦略は、次のとおりです。

- 1. 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- 2. コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- 3. 高品質・安全性を追求するとともに、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- 4. 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

上記に関する具体的諸施策を講じ、株主・お客様・従業員・取引先の満足度向上、環境保全及び内部統制充実に向け努力していく所存であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

収益性・健全性の高い経営を維持していくために、売上・利益に加え、資本効率を重視するとともに、財務基盤の強化を進めております。今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の強化と新商品開発、合理化等に取り組み、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

(4) 経営環境等

当期における我が国の経済情勢は、設備投資の増加や堅調な個人消費により、緩やかながら拡大基調で推移いたしました。世界においては、米国・アジア経済は比較的堅調に推移、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題、これらの世界経済への波及、地政学的リスク等はあるものの、総じて堅調に推移いたしました。

自動車産業におきましては、国内では、国内向け、輸出向け共に生産台数は前期比横這いとなりました。海外では、ASEANやインドでの需要増はあるものの、中国が前期の小型車減税打ち切りの影響等により減産、欧州での減産等もあり、世界の自動車生産台数は前期に比べ減少いたしました。

このような状況のもと、当社グループは中長期的な自動車照明器の収益拡大に向け、海外生産能力の増強、製品開発力の強化、及び積極的な受注活動を展開してまいりました。昨年5月にブラジル子会社が生産を開始したことに加え、昨年11月に福州小糸大億車灯有限公司の工場を拡張、本年3月にPT、インドネシアコイトの工場を拡張し、それぞれ稼働いたしました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界の自動車産業動向に柔軟に対応できる開発・生産・販売体制の確立及び経営体制・組織の再編強化と、企業活動の内部統制充実が課題であります。

これに対処すべく、市場・得意先ニーズを先取りした新技術・新製品開発、環境保全等に加え、生産性向上、原価低減、品質向上活動など、経営体質強化に努めてまいります。

なお、2013年3月22日、当社は自動車用ランプの取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。本件におけるこれらの命令につきましては、同年5月23日、当社は同委員会に対し審判の請求を行い、2018年5月30日に当社の審判請求を棄却する旨の審決を受け検討した結果、当社はこれに対する審決取消訴訟を提起せずに排除措置命令等を受け入れることにいたしました。

本件に関連しましては、米国及びカナダにおいて、当社及び当社の米国子会社に対して、損害賠償を求める訴訟が提起されております。このうち、米国における訴訟の一部につきまして、和解が成立しております。その他の訴訟については、引き続き原告らの主張を精査した上で、適切に対処してまいります。

今後とも社会的責任を果たすべき企業として、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、更なるコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、企業倫理遵守及び信頼回復に努めてまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきものであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

- ①自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- ②コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- ③高品質・安全性を追求するとともに、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- ④経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、上記の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・株価及び財務状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車照明関連製品の需要は当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本・北米・中国・アジア・欧州・その他当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループの主要製品である自動車照明器は、日本国内のみならず事業展開する各国において、自動車の重要な保安部品として道路運送車両法、保安基準等の様々な法的規制を受けております。従って、予期せぬ法的規制の変更が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上・費用・資産・負債等を含む現地通貨建ての項目は連結財務諸表作成のため円換算されております。従って、換算時の為替相場により、これらの項目は、現地通貨で変動がない場合でも円換算後の価額に影響を及ぼす可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動のうち、海外依存度は高く、これらの海外市場への事業進出に内在しているリスクは下記のとおりであります。

- ① 予期しない法律または規則の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(5) 製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなくリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。そのため製品の欠陥に伴い、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の価格変動

当社グループは原材料価格の変動リスクに直面しております。特に主要原料である樹脂材料は、原油価格相場の高騰によって調達コストが増大する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等

地震・津波や台風等の自然災害によって、当社グループあるいは得意先、仕入先の生産・物流・販売等の拠点が被害を被るリスクがあります。当社グループとして災害防止活動や設備点検を行っておりますが、これら災害による影響を完全に防止できる保証はありません。特に日本における製造拠点の多くが静岡県に集中しており、また、中部電力浜岡原子力発電所の近郊に所在している工場があるため、万一大規模な災害が発生した場合、当社グループにおける自動車照明器等の生産能力が著しく低下する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界各国に事業を展開しており、国内外の競争法等の適用を受けております。従って、各種命令や法的措置等を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 経営成績分析等

当期における我が国の経済情勢は、設備投資の増加や堅調な個人消費により、緩やかながら拡大基調で推移いたしました。世界においては、米国・アジア経済は比較的堅調に推移、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題、これらの世界経済への波及、地政学的リスク等はあるものの、総じて堅調に推移いたしました。

自動車産業におきましては、国内では、国内向け、輸出向け共に生産台数は前期比横這いとなりました。海外では、ASEANやインドでの需要増はあるものの、中国が前期の小型車減税打ち切りの影響等により減産、欧州での減産等もあり、世界の自動車生産台数は前期に比べ減少いたしました。

このような状況のもと、当社グループは中長期的な自動車照明器の収益拡大に向け、海外生産能力の増強、製品開発力の強化、及び積極的な受注活動を展開してまいりました。昨年5月にブラジル子会社が生産を開始したことに加え、昨年11月に福州小糸大億車灯有限公司の工場を拡張、本年3月にPT. インドネシアコイトの工場を拡張し、それぞれ稼働いたしました。

当期における売上高は、主力の自動車照明関連事業において新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展等がありましたものの、世界自動車生産台数の減少に加え、従来連結子会社であった上海小糸車灯有限公司（以下、「上海小糸社」といいます。）を2017年9月末に持分法適用会社とし、2018年3月末に連結対象から除外した影響により、前期比2.7%減の8,262億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

〔日本〕

自動車生産台数が横這いのなか、新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展により、売上高は前期比5.5%増の3,846億円となりました。

〔北米〕

自動車生産台数が横這いのなか、新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展により、売上高は前期比7.2%増の2,003億円となりました。

〔中国〕

自動車生産台数が減少するなか新規受注の拡大はあったものの、上海小糸社を連結対象から除外した影響から、売上高は前期比40.6%減の937億円となりました。

〔アジア〕

自動車生産台数の増加に加え、タイにおける新規受注の拡大等により、売上高は前期比10.2%増の1,063億円となりました。

〔欧州〕

自動車生産台数の減少に加え、受注車種の新車効果の一巡や生産終了等もあり、売上高は前期比10.3%減の385億円となりました。

〔その他〕

2018年5月よりブラジル子会社にて生産を開始、売上高は25億円となりました。

利益につきましては、国内外における改善合理化を推進したものの、上海小糸社を連結対象から除外した影響、研究開発の強化等により、営業利益は前期比2.2%減の1,015億円、経常利益は前期比2.3%減の1,054億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に上海小糸社の出資金売却益等を特別利益に計上したこともあり前期比12.6%減の728億円となりました。

(2) 財政状態分析等

当期末の資産の残高は、現金及び預金など流動資産が増加したことに加え、設備投資に伴い固定資産が増加したこと等もあり、前期末に比べ661億円増加の7,381億円となりました。

負債の残高は、未払法人税等や長期借入金が増加するなか、短期借入金、設備投資に係る債務が増加したこと等により、前期末に比べ73億円増加の2,346億円となりました。

純資産の残高は、利益剰余金が増加したこと等から、前期末に比べ587億円増加の5,035億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー分析等

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益1,044億円（前期比15.6%減）及び減価償却費320億円（同0.7%減）等による確保があったものの、設備投資537億円（同30.8%増）及び配当金等の支払い183億円（同16.0%増）などにより、前連結会計年度に比べ569億円増加し、979億円（前連結会計年度末比138.7%増）となりました。なお、投資等に係る所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充ちました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,044億円（前期比15.6%減）、減価償却費320億円（同0.7%減）を主体に1,313億円（同3.9%増）となり、法人税等を支払った結果、966億円（同2.0%増）の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資537億円（前期比30.8%増）を実施した結果、259億円（同61.5%減）の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金等の支払い183億円（前期比16.0%増）等を実施した結果、130億円（同25.9%減）の支出となりました。

(4) 生産、受注及び販売実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	588,197	106.1
北米 (百万円)	202,245	108.4
中国 (百万円)	104,061	67.6
アジア (百万円)	112,464	107.1
欧州 (百万円)	39,117	87.9
その他 (百万円)	3,612	1,529.2
合計 (百万円)	1,049,698	100.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても構造・形式等は必ずしも一様ではありません。また自動車照明器は自動車メーカーの組付用が大部分で、各納入先より2～3ヶ月前より指定車種の生産計画の内示を受け生産予想をたてますが、実際の納入は、メーカーの翌日または旬日に合わせた指示により、ライン納入している状況であります。従って内示と実際とは異なる場合もあり、受注高及び受注残高を算出することは困難であります。また補修品については、販売計画に基づき見込み生産を行っております。

なお、連結子会社コイト電工㈱は、受注による営業活動が主体となっており、その受注高及び受注残高は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	52,408	150.6	10,555	91.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	384,651	105.5
北米 (百万円)	200,337	107.2
中国 (百万円)	93,732	59.4
アジア (百万円)	106,392	110.2
欧州 (百万円)	38,567	89.7
その他 (百万円)	2,576	6,007.7
合計 (百万円)	826,257	97.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	170,407	20.1	181,185	21.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
PTI Technologies Inc.	米国	航空機用フィルター	技術情報の提供 製造、販売権の許諾	2018年10月1日から 10年間

(注) 上記についてはロイヤルティーとして一定額又は売上高の一定率を支払っております。

(2) 技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Hella Automotive Mexico S.A. de C.V.	メキシコ	自動車照明器	技術情報の提供 製造、販売権の許諾	1992年4月22日から 27年間
Industrias Arteb S.A.	ブラジル	〃	〃	2017年10月4日から 5年間
FARBA AYDINLATMA SİSTEMLERİ ANONİM ŞİRKETİ	トルコ	〃	〃	1997年10月24日から 24年間
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ	〃	〃	2006年5月4日から 15年間
EP Polymers (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	〃	〃	1995年4月29日から 25年間
AuVitronics Limited	パキスタン	〃	〃	2005年3月7日から 15年間
AMS CO., LTD.	韓国	〃	〃	2013年1月16日から 7年間
AVTOSVET Limited Liability Company	ロシア	〃	〃	2013年3月21日から 8年間

(注) 上記についてはロイヤルティーとして一定額又は売上高の一定率を受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、新しい技術を創造する研究開発と、それを商品化する技術開発を中心にエレクトロニクス等の先端技術を駆使して安全性の向上を追求した独創的なシステム・複合商品の開発を行っております。同時に、環境に配慮した製品・材料・工法等の開発により、「人と地球にやさしいものづくり」を目指しております。

当社グループの研究開発は、小糸製作所技術センター(日本)を中心に、ノースアメリカンライティングインク技術センター(北米)、コイトチェコス. r. o. 技術セクション(欧州)、広州小糸車灯有限公司技術セクション(中国)と、タイコイトカンパニーリミテッド技術センター(アジア)の世界5極体制にて展開しております。グループ全体の研究開発スタッフは、2019年3月末時点で2,981名であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究目的等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は340億円であり、セグメント別の研究開発費は、日本213億円、北米92億円、中国11億円、アジア19億円、欧州3億円であります。

(1) 日本

- ① 自動車照明器のコア技術（光学、電子、機構、構造など）の開発
- ② 新光源（レーザー、OLEDなど）の開発
- ③ 自動運転関連技術の開発
- ④ I T S 関連システムの開発
- ⑤ 鉄道車両関連電装品の開発
- ⑥ インターネットを応用したシステム開発
- ⑦ 航空機部品の開発
- ⑧ 新規事業分野の新商品開発 等

(2) 北米、中国、アジア及び欧州

- ① 自動車照明器のコア技術（光学、電子、機構、構造など）の開発 等

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産の合理化並びに更新、製品の高品質化、原価低減などを目的として日本を中心に540億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等は含まない。）の内訳は次のとおりであります。

日本218億円、北米93億円、中国86億円、アジア77億円、欧州15億円、その他では47億円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金は自己資金並びに借入金によっております。

当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県静岡市清水区)	日本	自動車照明器 製造設備	3,605	1,926	520 (98,114)	1,469	7,522	2,525 (185)
榛原工場 (静岡県牧之原市)	日本	自動車照明器 製造設備	2,015	2,041	1,842 (134,806)	1,299	7,198	807 (80)
相良工場 (静岡県牧之原市)	日本	自動車照明器 製造設備	771	322	601 (45,506)	377	2,073	498 (40)
富士川工機工場 (静岡県富士市)	日本	自動車照明器 製造設備	229	619	— (—)	10	859	116 (22)
本社 (東京都港区)	日本	会社統轄業務	181	24	73 (1,901)	22	300	106 (2)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小糸九州㈱	(佐賀県佐賀市)	日本	自動車照明 器製造設備	3,323	3,063	1,361 (126,941)	2,223	9,970	852 (96)
アオイテック㈱	(静岡県浜松市 北区)	日本	自動車照明 器製造設備	2,367	2,000	574 (17,177)	265	5,207	198 (90)
K I ホールディ ングス㈱	本社工場 (神奈川県横浜 市戸塚区)	日本	シート等開 発・生産設 備	805	2	333 (24,183)	23	1,165	66 (2)
K I ホールディ ングス㈱	富士長泉工場 (静岡県駿東郡)	日本	鉄道車両制 御機器等開 発・生産設 備	1,256	0	2,243 (44,955)	0	3,501	— (—)

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ノースアメリカン ライティングインク	(米国イリノイ 州)	北米	自動車照明器 製造設備	12,225	18,110	70 (574,953)	877	31,284	5,683 (103)
ノースアメリカン ライティングメキ シコエスエーデー ブイ	(メキシコサンル イスボトシ州)	北米	自動車照明器 製造設備	3,091	4,084	83 (109,315)	147	7,408	1,211 (-)
コイトヨーロッパ リミテッド	(英国ウースター シャー州)	欧州	自動車照明器 製造設備	91	2,279	- (-)	302	2,672	535 (91)
コイトチェコ s.r.o.	(チェコジャーテ ッツ市)	欧州	自動車照明器 製造設備	1,542	2,119	26 (63,768)	262	3,951	1,362 (-)
広州小糸車灯有限 公司	(中国広州市)	中国	自動車照明器 製造設備	2,586	4,771	- (-)	2,088	9,445	1,778 (-)
湖北小糸車灯有限 公司	(中国孝感市)	中国	自動車照明器 製造設備	1,806	5,913	- (-)	1,710	9,429	863 (-)
福州小糸大億車灯 有限公司	(中国福州市)	中国	自動車照明器 製造設備	800	1,654	- (-)	883	3,338	447 (-)
タイコイトカンパ ニーリミテッド	(タイサムットブ ラカン県)	アジア	自動車照明器 製造設備	2,463	2,604	931 (149,665)	2,303	8,303	2,315 (-)
P.T. インドネシ アコイト	(インドネシア ウェストジャワ 州)	アジア	自動車照明器 製造設備	2,455	1,485	197 (80,762)	699	4,837	605 (759)
大億交通工業製造 股份有限公司	(台湾台南市)	アジア	自動車照明器 製造設備	160	1,156	2,163 (35,487)	161	3,643	761 (106)
インディアジャパ ンライティングブ ライバートリミテ ッド	(インドタミルナ ドゥ州)	アジア	自動車照明器 製造設備	1,395	2,930	878 (201,504)	85	5,289	803 (956)
エヌエーエルドブ ラジルインドウス トリアイコメルシ オデコンポーネン テスジイルミナサ ンオリミターダ	(ブラジルサン パウロ州)	その他	自動車照明器 製造設備	2,094	2,146	638 (209,729)	111	4,991	330 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の富士川工機工場中の土地は借用 (19,919㎡) であります。
3. 国内子会社のK I ホールディングス(株)は、本社工場、富士長泉工場等の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他の一部を国内子会社のコイト電工(株)へ賃貸しております。
4. 従業員数の () は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	主な設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社静岡工場	静岡県静岡市 清水区	日本	自動車照明器 製造設備	6,609	22	自己資金	2019.3	2020.3
当社榛原工場	静岡県 牧之原市	日本	自動車照明器 製造設備	7,275	45	自己資金	2019.3	2020.3
小糸九州(株)	佐賀県佐賀市	日本	自動車照明器 製造設備	8,004	1,746	自己資金	2019.3	2020.3
ノースアメリカ ンライティング インク	米国 イリノイ州	北米	自動車照明器 製造設備	12,039	6,150	自己資金	2019.3	2020.3
ノースアメリカ ンライティング メキシコエスエ ーデシーブイ	メキシコ サンルイスボ トシ州	北米	自動車照明器 製造設備	3,253	2,140	自己資金	2019.3	2020.3
コイトチェコ s.r.o.	チェコ ジャーテツ 市	欧州	自動車照明器 製造設備	5,550	2,516	自己資金	2019.3	2020.3
広州小糸車灯有 限公司	中国広州市	中国	自動車照明器 製造設備	2,064	295	自己資金	2019.3	2020.3
湖北小糸車灯有 限公司	中国孝感市	中国	自動車照明器 製造設備	2,583	765	自己資金 及び借入金	2019.3	2020.3
タイコイトカン パニーリミテッ ド	タイ サムットプラ カン県	アジア	自動車照明器 製造設備	3,426	3,162	自己資金	2019.3	2020.3
P.T. インドネ シアコイト	インドネシア ウェストジャ ワ州	アジア	自動車照明器 製造設備	2,810	712	自己資金 及び借入金	2019.3	2020.3
コイトマレーシ アエスディエヌ ピエッチディ	マレーシア ネグリセンピ ラン州	アジア	自動車照明器 製造設備	3,542	864	自己資金	2019.3	2020.3
エヌエーエルド ブラジルインド ウストリアイコ メルシオデコン ポーネンテスジ イルミナサンオ リミターダ	ブラジル サンパウロ州	その他	自動車照明器 製造設備	1,036	569	自己資金 及び借入金	2019.3	2020.3

- (注) 1. 上記設備の新設は、生産能力増強、生産性向上、及び経常的な更新が中心であります。
2. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な除却等の計画はありません。
3. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

当連結会計年度末現在における重要な改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	160,789,436	160,789,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	160,789,436	160,789,436	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日
新株予約権の数	530個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 53,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を充当するた め、資本への組入れはありません。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当た る場合は前営業日)に限り、新株予約権を行使することがで きるものとします。その他の条件については、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めると ころによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決 議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年3月31日	336	160,789	102	14,270	102	17,107

(注) 転換社債の株式転換による増加(1995年4月1日～1996年3月31日)であります。

- (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	72	31	291	541	3	3,768	4,706	—
所有株式数 (単元)	—	590,695	8,460	483,464	469,617	22	55,270	1,607,528	36,636
所有株式数の 割合(%)	—	36.7	0.5	30.1	29.2	0.0	3.5	100.0	—

- (注) 1. 自己株式58,220株は「個人その他」に582単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載してあります。
2. 上記「その他の法人」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	32,158	20.0
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,554	5.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,265	3.9
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	5,442	3.4
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	5,382	3.3
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,324	3.3
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,154	3.2
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,000	2.5
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1	3,024	1.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,982	1.9
計	—	78,289	48.7

(注) 1. 上記、各信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 下記のとおり大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として議決権行使の基準日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	報告義務発生日	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)三菱UFJ銀行他3名	2018年4月9日	2018年4月16日	10,418	6.5
日本生命保険(相)他1名	2018年8月31日	2018年9月7日	6,597	4.1
ブラックロック・ジャパン(株) 他8名	2018年11月15日	2018年11月21日	10,025	6.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 58,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 160,694,600	1,606,946	—
単元未満株式	普通株式 36,636	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	160,789,436	—	—
総株主の議決権	—	1,606,946	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数10個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱小糸製作所	東京都港区高輪 四丁目8番3号	58,200	—	58,200	0.0
計	—	58,200	—	58,200	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	114	826,456
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストックオプションの権利行使)	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	58,220	—	58,220	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、安定的かつ継続的な配分を基本に、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。)

なお、当社の期末配当金については、1株につき普通配当52円とし、中間配当金と合わせた年間配当金は、92円と決定いたしました。この結果、当期の配当性向は33.5%となりました。

内部留保資金については、今後の事業展開、新技術・新商品開発、合理化・原価低減に活用し、収益の向上をはかり、株主の皆様への期待に応えるよう努力してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月26日 取締役会決議	6,429	40
2019年6月27日 定時株主総会決議	8,358	52

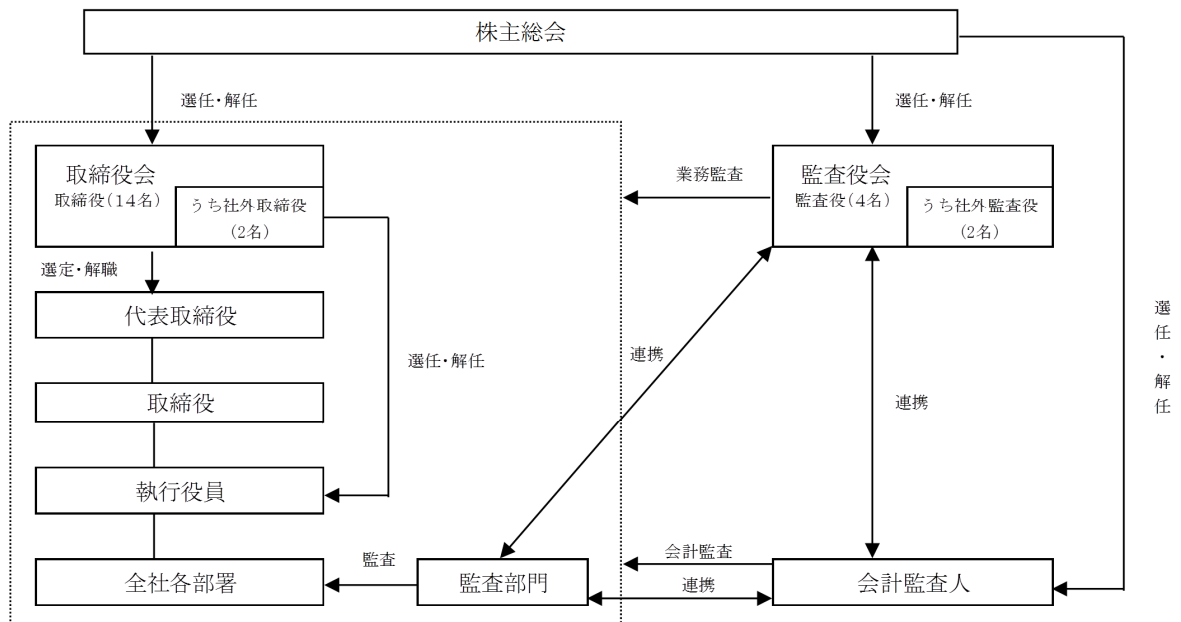
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性を図る等、コーポレート・ガバナンスの充実、及びコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

①企業統治の体制及び内部統制システムの整備等の状況

イ．企業統治の体制の概要



1. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 三原弘志が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役会長 大嶽昌宏、代表取締役副社長 横矢雄二、榊原公一、専務取締役 有馬健司、内山正巳、加藤充明、小長谷秀治、取締役相談役 大嶽隆司、取締役常務執行役員 草川克之、山本英男、豊田淳、社外取締役 上原治也、櫻井欣吾の14名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則月1回の取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項をはじめ、「取締役会規程」で規定されている事項に関して審議・報告・決定を行っており、取締役の業務の執行を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。なお、取締役会を補う機関として、常勤取締役及び執行役員にて構成される常務会（議長は社長）を、原則月3回開催、職務執行状況の報告、及びフォローを実施しております。

2. 監査役会

当社は監査役会設置会社となっております。常勤監査役 菊地光雄、川口洋平、社外監査役 鈴木幸信、木目田裕の4名で構成されており、うち2名が社外監査役であり、定期的に監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、常務会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的にミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、下記基本方針に基づき、内部統制の整備を進めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「小糸グループ行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部門、内部監査部門、内部通報制度などの組織・体制、並びに「企業倫理規定」などの関係諸規程の整備・充実を図る。

また、取締役、執行役員及び従業員に対しその周知、教育を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、常務会の議事録など取締役の職務執行に係る情報については、関係諸規程の整備・充実を図り、これに従って、適切な保存・管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
会社の存続に関わる重大なリスク事案の回避・排除、また、発生した場合の影響を極小化するため、「危機管理規程」などのリスク管理に関する規程や体制の整備並びに取締役、執行役員及び従業員への教育・訓練を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会、常務会の定例的開催、並びに取締役の職務執行に係る「取締役会規程」「常務会規程」などの諸規程や執行役員制度などの組織・体制の整備・充実を図り、取締役の職務執行の効率性を確保する。
また、年度毎の社長方針に基づき、各部門において方針を具体化し、業務を執行する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は「小糸グループ行動憲章」をグループ会社と共有し、業務の適正を確保・管理するため、以下の体制を整備する。
- a. 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、報告事項を明確にし、報告制度を充実させると共に、グループ会社に対し定期的な業務報告を実施させる。
 - b. 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、グループ会社の対応が不十分である場合には、指導をはじめとする是正措置を講じる。
 - c. 当社はグループ会社に取り締役会の定例的開催、取締役等の職務執行に係る規程や組織・体制の整備・充実を図らせる。
また、重要なグループ会社においては役員を兼務させる。
 - d. 当社は「小糸グループ行動憲章」などに基づき、グループ会社に法令遵守の徹底を図らせると共に当社の管掌部門・内部監査部門はグループ会社の業務監査、会計監査を実施する。
また、当社は「関係会社管理規程」などに基づき、承認事項を明確にし、係る業務の執行については、当社の承認を得た上で行わせる。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役及び監査役会の指揮命令のもとで業務を行う。
また、取締役からの独立性を確保するため、監査役室の人事については、監査役会の同意を得た上で決定する。
7. 当社並びに子会社の取締役及び使用人などが当社監査役に報告をするための体制、並びに当社監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な影響を与える事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス等に関する報告すべき事項を知った場合には、当社監査役へ報告するものとする。
また、報告された内容は監査役の判断で監査役会に報告する。
組織・体制の整備・充実を図り、これらの報告を行った者が、不利益な取り扱いを受けないよう徹底する。
8. 当社の監査役は、その職務の執行に係る費用に係る方針並びに、監査役は、その職務の執行に係る費用に係る方針並びに、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、その職務の執行に必要な費用については、会社が支払う。
監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議や委員会への出席、重要書類の閲覧等により、業務の執行状況を把握・監査する。
また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門等と定期的に又は必要に応じて意見交換を行う。

ハ、リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、その低減及び回避の為に諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。また、万一リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。ただし、取締役の選任については累積投票によらないと定款に定めております。取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定款に定めております。

④自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑤中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 18名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長(代表取締役)	大嶽 昌宏	1947年3月15日生	1977年4月 当社入社 1987年6月 取締役 1993年6月 常務取締役 1999年6月 専務取締役 2005年6月 代表取締役副社長 2007年6月 代表取締役社長 2015年6月 代表取締役会長(現在)	(注)5	87
取締役社長(代表取締役)	三原 弘志	1955年2月19日生	1978年4月 当社入社 2003年6月 取締役 2006年6月 常務取締役 2011年6月 専務取締役 2013年6月 代表取締役副社長 2015年6月 代表取締役社長(現在)	(注)5	13
取締役副社長(代表取締役) 人事部・静岡総務部・品質保証部担当	榊原 公一	1952年1月22日生	1975年4月 当社入社 1999年6月 製品開発部長 2001年6月 取締役 2007年6月 常務取締役 2009年6月 専務取締役 2013年6月 代表取締役副社長(現在)	(注)5	19
取締役副社長(代表取締役) 技術本部長、モビリティ戦略部・研究所・知的財産部担当	有馬 健司	1954年9月11日生	1977年4月 当社入社 2005年1月 コイトヨーロッパNV取締役 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 2013年6月 専務取締役 2019年6月 代表取締役副社長(現在)	(注)5	9
専務取締役 生産本部長、静岡工場長、榛原工場長、物流部・安全環境部・生産管理部・電子製造部担当	内山 正巳	1959年5月12日生	1983年4月 当社入社 2005年6月 人事部長 2007年6月 取締役 2010年6月 小糸工業(株)(現KIホールディングス(株))取締役(現在) 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役(現在)	(注)5	5
専務取締役 営業本部長、国際本部副本部長	加藤 充明	1959年6月23日生	1982年4月 当社入社 2004年6月 欧米部長 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 常務執行役員 2013年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役(現在)	(注)5	11
専務取締役 経理本部長、調達部担当	小長谷 秀治	1963年6月17日生	1987年4月 当社入社 2006年4月 経理部長 2009年6月 取締役 2011年12月 KIホールディングス(株)監査役(現在) 2012年6月 執行役員 2013年6月 常務執行役員 2015年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役(現在)	(注)5	8
専務取締役 技術本部副本部長、経営企画部・コンプライアンス推進室・原価管理部・技術管理部担当、モビリティ戦略部副担当	草川 克之	1956年7月30日生	1980年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 2009年1月 米国トヨタ出向 2011年3月 当社常勤顧問 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 専務取締役(現在)	(注)5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	大嶽 隆司	1939年9月15日生	1962年4月 当社入社 1979年6月 取締役 1983年6月 常務取締役 1985年6月 専務取締役 1992年7月 代表取締役副社長 2003年6月 代表取締役社長 2007年6月 代表取締役会長 2015年6月 取締役相談役 (現在)	(注)5	110
取締役常務執行役員 総務部・情報システム部担 当、内部監査室長	山本 英男	1958年4月1日生	1980年4月 ㈱三菱銀行 (現㈱三菱UFJ銀 行) 入行 2008年6月 同行アジアCIB部長 2010年10月 当社常勤顧問 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 (現在)	(注)5	8
取締役常務執行役員 国際本部長	豊田 淳	1959年8月24日生	1983年4月 当社入社 2005年1月 コイトヨーロッパNV取締役 2005年6月 取締役 2012年6月 執行役員 2013年6月 常務執行役員 2015年6月 ノースアメリカンライティングイ ンク取締役社長 2017年6月 取締役常務執行役員 (現在)	(注)5	6
取締役常務執行役員 技術本部副本部長、開発推進 部・システム開発部・静岡第 1設計部・豊田設計部担当、 モビリティ戦略部副担当	勝田 隆之	1962年12月2日生	1985年4月 トヨタ自動車㈱入社 2010年1月 同社レクサスセンター チーフエン 지니어 2016年4月 当社常勤顧問 2016年6月 常務執行役員 2019年6月 取締役常務執行役員 (現在)	(注)5	2
取締役	上原 治也	1946年7月25日生	1969年4月 三菱信託銀行㈱ (現三菱UFJ信 託銀行㈱) 入社 1996年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社専務取締役 2002年6月 同社取締役副社長 2004年4月 同社取締役社長 2005年10月 三菱UFJ信託銀行㈱取締役社長 2008年6月 同社取締役会長 2012年4月 同社最高顧問 2013年6月 当社取締役 (現在) 2018年7月 三菱UFJ信託銀行㈱特別顧問 (現在)	(注)5	—
取締役	櫻井 欣吾	1943年5月5日生	1972年3月 公認会計士資格取得 1983年6月 当社会計監査人 2009年6月 会計監査人退任 2009年7月 顧問 (非常勤) 2017年6月 取締役 (現在)	(注)5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	菊地 光雄	1945年4月2日生	1968年4月 当社入社 1995年4月 生産管理部長 1999年6月 取締役 2005年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役 2009年6月 代表取締役副社長 2013年6月 常勤監査役（現在）	(注)6	24
常勤監査役	川口 洋平	1951年5月9日生	1974年4月 当社入社 2002年4月 調達部長 2003年6月 取締役 2006年6月 常務取締役 2012年6月 常務執行役員 2013年6月 専務取締役 2017年6月 常勤監査役（現在）	(注)7	14
監査役	鈴木 幸信	1946年6月16日生	1965年4月 仙台国税局入局 1990年7月 国税庁調査査察部調査課主査 1995年7月 八王子税務署副署長 1995年12月 税理士資格取得 2005年7月 高松国税不服審判所長 2009年7月 当社顧問（非常勤） 2010年1月 コイト保険サービス㈱監査役 （現在） 2016年6月 当社監査役（現在）	(注)6	—
監査役	木目田 裕	1967年9月26日生	1993年4月 東京地方検察庁検事 1997年4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 1998年8月 米国ノートルデイルム・ロースク ール客員研究員 1999年6月 法務省刑事局付検事 2001年6月 金融庁総務企画局企画課課長補佐 2002年8月 弁護士登録 西村総合法律事務所（現西村あさ ひ法律事務所）入所（現在） 2019年1月 当社監査役（現在）	(注)8	—
計					343

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役会長大嶽昌宏は取締役相談役大嶽隆司の実弟であります。
3. 取締役上原治也・櫻井欣吾は、社外取締役であります。
4. 監査役鈴木幸信・木目田裕は、社外監査役であります。
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年間。
8. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役については、経営の客観性や中立性の観点から招聘し、経営体制の強化を図るために選任しております。社外取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の特別顧問であり、株式会社ニコンの社外取締役（監査等委員）、及び株式会社三菱総合研究所の社外監査役であります。なお、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社に株式事務を委託しておりますが、借入れ等の取引関係はありません。主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から、業務執行を監督するため選任しております。社外取締役櫻井欣吾氏は、当社株式10千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に財務・会計的な見地から、業務執行を監督するため選任しております。

社外監査役鈴木幸信氏は、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に財務・会計的な見地から、業務執行を監査するため選任しております。社外監査役木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所パートナー及び株式会社アドバンスクリエイトの社外取締役であります。なお、当社は西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、顧問弁護士契約を締結していないことなどから、独立性が高いものと認識しております。主に法的な見地から、業務執行を監査するため選任しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、社外取締役又は社外監査役として期待される職務を適切に遂行され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を取締役に報告することにより、社外取締役及び社外監査役と連携を図っております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役4名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社では独立した組織である内部監査室が、年間の監査計画に基づき、当社各部署及び子会社に対して、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査に加え、業務の適法性、妥当性についての監査を行い、各部署及び子会社が必要な改善を実施することで、内部統制の向上を図っております。

また、内部監査室は、取締役、監査役に監査結果を報告するとともに、監査役及び会計監査人と、監査の状況について情報交換等を行い、相互連携を図っております。

監査役は常勤監査役2名、社外監査役2名で監査役会を構成し、取締役会その他重要な会議、委員会への出席、重要な決裁文書の閲覧等、取締役の職務執行状況を監査する他、工場・支店往査、管理機能部門のヒアリング、国内外の子会社監査等により内部統制システムの構築・運用の状況を監視しております。さらに、会計監査人・内部監査室の行う監査に立ち会うと共に、会計監査人、社内のコンプライアンス部門、内部監査室との定期的な会合を持って情報交換を行い、相互連携に努めております。

監査法人は、明治アーク監査法人であり、会計監査業務を執行した公認会計士は、吉村淳一氏、小貫泰志氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士及び公認会計士試験合格者等であります。

当社の監査法人の選定方針及び選定理由は、監査法人としての適切な規模、会計監査人に求められる専門性及び独立性を有し、会計監査の適正性を確保する体制を備えていることとしております。

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称をアーク有限責任監査法人に変更します。

②監査報酬の内容等

イ. 会計監査人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	—	51	—
連結子会社	26	—	28	—
計	77	—	79	—

ロ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や監査報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断しております。

ハ. その他重要な報酬の内容及び監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,135	763	371	12
監査役 (社外監査役を除く。)	72	72	—	2
社外役員	62	62	—	5

②報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	
大嶽 昌宏	取締役	提出会社	124	59	183
三原 弘志	〃	〃	104	49	154
大嶽 隆司	〃	〃	73	35	108
横矢 雄二	〃	〃	71	34	105
榑原 公一	〃	〃	67	32	100

③報酬額等の決定方針等

取締役の報酬等については、2019年6月27日開催の第119回定時株主総会において、年額15億円以内として承認されており、2015年6月26日開催の第115回定時株主総会において、上記、取締役の報酬等の額とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内として承認されています。

監査役の報酬等については、2012年6月28日開催の第112回定時株主総会において、年額1億2,000万円以内として承認されています。

取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬からなる報酬制度を導入しており、役員報酬に関する社内基準に基づき、会社業績、株主配当水準、他社の報酬水準、従業員の給与水準といった要素に加え、取締役の経営能力、功績、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

固定報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、役職別に上限額と下限額、役職格差、役職内年次差等を設定し、報酬額を算出しております。

業績連動報酬は、各事業年度における売上高・利益等の業績評価、取締役各人の貢献度等を指標として目標・実績も含め総合的に勘案することが重要であると考え、評価、決定しております。

取締役個々の報酬につきましては、取締役会の授権に基づき、代表取締役の協議により決定しております。

なお、社外取締役・監査役につきましては、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社の経営戦略・経営計画に基づき、事業の拡大、持続的な成長のためには、他社との事業関係強化が必要であると考えており、この観点から、銘柄を総合的に勘案し、政策保有株式として保有しております。株式保有については、縮減も念頭に置きながら、配当利回りや資本コストに見合っているか等、定期的に精査・検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	2,106
非上場株式以外の株式	39	18,430

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ発動機(株)	910,000	910,000	取引関係の維持・強化	有
	1,975	2,893		
(株)SUBARU	772,816	772,816	取引関係の維持・強化	無
	1,949	2,694		
NOK(株)	975,000	975,000	取引関係の維持・強化	有
	1,679	2,014		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	294,000	294,000	取引関係の維持・強化	有
	1,440	1,684		
日産自動車(株)	1,298,988	1,298,988	取引関係の維持・強化	無
	1,179	1,434		
マツダ(株)	844,000	844,000	取引関係の維持・強化	無
	1,045	1,187		
KOA(株)	680,350	680,350	取引関係の維持・強化	有
	1,013	1,496		
パナソニック(株)	1,000,000	1,000,000	取引関係の維持・強化	無
	954	1,521		
豊田通商(株)	254,234	254,234	取引関係の維持・強化	有
	916	916		
CKD(株)	773,581	773,581	取引関係の維持・強化	無
	772	1,831		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,363,600	1,363,600	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	749	950		
(株)大和証券グループ本社	1,181,238	1,181,238	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	636	801		
日野自動車(株)	580,000	580,000	取引関係の維持・強化	有
	540	794		
(株)オートバックスセブン	282,600	282,600	取引関係の維持・強化	有
	519	563		
KYB(株)	142,800	142,800	取引関係の維持・強化	有
	388	721		
日産車体(株)	345,545	345,545	取引関係の維持・強化	無
	331	384		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	81,306	81,306	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	315	362		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,797,490	1,797,490	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	307	344		
ウシオ電機(株)	214,399	214,399	取引関係の維持・強化	無
	277	306		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	66,596	66,596	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	264	286		
岡谷鋼機(株)	23,000	23,000	取引関係の維持・強化	有
	211	276		
第一生命ホールディ ングス(株)	120,800	120,800	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	185	234		
野村ホールディン グス(株)	457,008	457,008	資金・金融関連業務の円滑な推進	無
	182	281		
(株)静岡銀行	134,354	134,354	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	113	135		
川崎重工業(株)	35,000	35,000	取引関係の維持・強化	無
	95	120		
三菱重工業(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化	無
	91	81		
いすゞ自動車(株)	55,000	55,000	取引関係の維持・強化	無
	79	89		
(株)日立製作所	10,500	52,500	取引関係の維持・強化	無
	37	40		
(株)岡三証券グループ	77,679	77,679	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	31	49		
MS&ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	8,241	8,241	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	27	27		
中部電力(株)	16,029	16,029	取引関係の維持・強化	無
	27	24		
沖電気工業(株)	15,399	15,399	取引関係の維持・強化	無
	20	21		
中央自動車工業(株)	12,100	12,100	取引関係の維持・強化	無
	20	20		
JFEホールディン グス(株)	9,244	9,244	取引関係の維持・強化	有
	17	19		
日本発条(株)	14,440	14,440	取引関係の維持・強化	有
	14	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海東京フィナンシ ヤル・ホールディン グス	15,814	15,814	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	6	11		
本田技研工業(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化	無
	5	7		
中央発條(株)	497	497	取引関係の維持・強化	無
	1	1		
京セラ(株)	200	200	取引関係の維持・強化	無
	1	1		

(注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。

2. 保有の合理性は、個別銘柄毎に取引状況、配当利回りや資本コストに見合っているか等により検証しております。

3. (株)日立製作所は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、明治アーク監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体である公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、研修会・セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,644	287,803
受取手形及び売掛金	※2 116,329	※2 118,116
電子記録債権	※2 13,154	※2 13,355
たな卸資産	※1 62,293	※1 66,632
その他	23,905	28,179
貸倒引当金	△503	△517
流動資産合計	475,825	513,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※4 37,735	※3,※4 45,599
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4 51,000	※3,※4 60,475
工具、器具及び備品（純額）	※3 13,592	※3 15,545
土地	※4 15,687	※4 16,430
建設仮勘定	15,918	20,718
有形固定資産合計	133,935	158,769
無形固定資産	2,419	3,183
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 49,707	※5 43,963
破産更生債権等	60	60
繰延税金資産	8,400	13,621
退職給付に係る資産	—	2,401
その他	1,994	2,897
貸倒引当金	△287	△291
投資その他の資産合計	59,875	62,652
固定資産合計	196,230	224,605
資産合計	672,055	738,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 92,217	※2 93,816
電子記録債務	※2 10,757	※2 12,079
短期借入金	※4 15,845	※4 23,507
未払費用	20,959	24,222
未払法人税等	18,286	5,691
賞与引当金	5,189	5,455
製品保証引当金	3,035	2,584
独禁法関連損失引当金	80	83
その他	10,721	15,826
流動負債合計	177,092	183,265
固定負債		
長期借入金	※4 13,083	※4 8,975
繰延税金負債	4,499	6,529
役員退職慰労引当金	424	478
製品保証引当金	5,192	5,437
環境対策引当金	184	206
退職給付に係る負債	24,974	27,977
その他	1,795	1,741
固定負債合計	50,154	51,345
負債合計	227,247	234,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	16,716	16,759
利益剰余金	350,903	407,725
自己株式	△54	△55
株主資本合計	381,836	438,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,969	19,857
為替換算調整勘定	3,902	3,473
退職給付に係る調整累計額	394	△694
その他の包括利益累計額合計	28,266	22,636
新株予約権	245	245
非支配株主持分	34,460	41,981
純資産合計	444,808	503,564
負債純資産合計	672,055	738,175

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	848,868	826,257
売上原価	※2 692,264	※2 678,738
売上総利益	156,604	147,518
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 15,251	※1 14,720
一般管理費	※1,※2 37,567	※1,※2 31,263
販売費及び一般管理費合計	52,819	45,984
営業利益	103,785	101,534
営業外収益		
受取利息	1,038	1,313
受取配当金	1,354	1,349
ロイヤルティー収入等	805	679
持分法による投資利益	714	1
為替差益	—	363
その他	2,446	1,598
営業外収益合計	6,359	5,306
営業外費用		
支払利息	821	837
為替差損	827	—
退職給付制度改定損	—	174
その他	549	334
営業外費用合計	2,199	1,346
経常利益	107,945	105,494
特別利益		
固定資産売却益	※3 51	※3 291
投資有価証券売却益	0	—
受取保険金	—	212
関係会社出資金売却益	※4 14,643	—
技術対価収入	※5 3,298	—
特別利益合計	17,992	504
特別損失		
固定資産除売却損	※6 413	※6 806
環境対策引当金繰入額	—	484
たな卸資産評価損	—	268
独禁法関連損失	※7 1,655	—
減損損失	156	—
特別損失合計	2,225	1,559
税金等調整前当期純利益	123,712	104,439
法人税、住民税及び事業税	33,590	23,834
法人税等調整額	△2,110	△288
法人税等合計	31,480	23,545
当期純利益	92,232	80,893
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	83,397	72,895
非支配株主に帰属する当期純利益	8,834	7,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,597	△3,987
為替換算調整勘定	△712	△321
退職給付に係る調整額	882	△876
その他の包括利益合計	※8 2,766	※8 △5,186
包括利益	94,999	75,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	85,721	67,265
非支配株主に係る包括利益	9,277	8,442

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,270	17,107	278,755	△87	310,045
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△11,249	－	△11,249
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	83,397	－	83,397
自己株式の取得	－	－	－	△2	△2
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	－	△0	－	－	△0
自己株式の処分	－	174	－	34	209
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	－	△564	－	－	△564
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△390	72,147	32	71,790
当期末残高	14,270	16,716	350,903	△54	381,836

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,562	4,572	△192	25,942	291	44,719	381,000
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△11,249
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	－	－	83,397
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△2
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	－	－	－	－	－	－	△0
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	209
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	△564
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,406	△669	586	2,323	△46	△10,259	△7,981
当期変動額合計	2,406	△669	586	2,323	△46	△10,259	63,808
当期末残高	23,969	3,902	394	28,266	245	34,460	444,808

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,270	16,716	350,903	△54	381,836
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△16,073	—	△16,073
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	72,895	—	72,895
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	—	△0	—	—	△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	43	—	—	43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	42	56,822	△0	56,864
当期末残高	14,270	16,759	407,725	△55	438,700

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	23,969	3,902	394	28,266	245	34,460	444,808
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△16,073
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	72,895
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△0
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—	△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,112	△429	△1,088	△5,630	—	7,521	1,891
当期変動額合計	△4,112	△429	△1,088	△5,630	—	7,521	58,755
当期末残高	19,857	3,473	△694	22,636	245	41,981	503,564

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	123,712	104,439
減価償却費	32,287	32,060
減損損失	156	—
株式報酬費用	144	44
持分法による投資損益 (△は益)	△714	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△344	21
退職給付に係る資産・負債の増減額 (△は減少)	△867	△1,093
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△66	260
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△44	△206
受取利息及び受取配当金	△2,393	△2,663
支払利息	821	837
たな卸資産評価損	—	268
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	362	514
関係会社出資金売却益	△14,643	—
環境対策引当金繰入額	—	484
独禁法関連損失	1,655	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,619	△1,879
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,601	△5,185
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	248	△4,116
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,855	3,178
未払費用の増減額 (△は減少)	2,035	3,040
その他	53	1,304
小計	126,327	131,309
利息及び配当金の受取額	2,393	2,658
利息の支払額	△821	△837
独禁法関連損失の支払額	△4,999	—
法人税等の支払額	△28,107	△36,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,793	96,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△229,669	△187,984
定期預金の払戻による収入	178,290	218,218
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△57	△928
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	38	0
関係会社出資金の売却による収入	25,636	—
有形固定資産の取得による支出	△41,116	△53,781
有形固定資産の売却・除却による収支 (△は支出)	131	1,281
貸付けによる支出	△8	△6
貸付金の回収による収入	12	7
その他	△517	△2,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,260	△25,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	704	5,650
長期借入れによる収入	2,414	1,243
長期借入金の返済による支出	△2,644	△2,992
自己株式の取得による支出	△2	△0
ストックオプションの行使による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,325	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	1,337
親会社による配当金の支払額	△11,245	△16,066
非支配株主への配当金の支払額	△4,535	△2,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,633	△13,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,275	△753
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,175	56,942
現金及び現金同等物の期首残高	39,500	41,050
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※2 △9,624	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,050	※1 97,993

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社の数 29社 ・主要な連結子会社の名称 K I ホールディングス(株)他 国内14社 ノースアメリカンライティングインク他 海外15社 <p>(2) 非連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な非連結子会社の名称 (株)ニュー富士 ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用の関連会社数 1社 ・会社等の名称 竹田サンテック(株) <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な非連結子会社の名称 (株)ニュー富士 ・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>小糸九州(株)、コイト運輸(株)、丘山産業(株)、インディアジャパンライティングプライベートリミテッドの決算日は親会社と同じく3月31日であります。その他の連結子会社(アオイテック(株)他25社)は、3月31日の仮決算による財務諸表に基づいて連結財務諸表を作成しております。</p>
4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ. 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) ② 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ③ その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資金は、組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を損益として計上しております。 <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. 運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>ニ. たな卸資産 当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く。） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～7年</p> <p>ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。） ① 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。 ② その他の無形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>イ. 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため当連結会計年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。</p> <p>ハ. 製品保証引当金 当社は、品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。</p> <p>ニ. 独禁法関連損失引当金 当社は、独占禁止法に関連する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>ホ. 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ヘ. 環境対策引当金 当社及び国内連結子会社は、環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。</p>
(4) 退職給付に係る会計処理の方法	<p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当該給付に係る要支給額を退職給付債務とする簡便法を用いております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ対象は外貨建取引の為替変動リスクと変動金利の借入金の金利変動リスクとし、為替変動リスクについては為替予約取引を、金利変動リスクについては、金利スワップをそれぞれヘッジ手段としております。</p> <p>ハ. ヘッジ方針</p> <p>原則として、投機的な目的のためにヘッジを利用することはしません。利用するヘッジ取引は確定した取引をヘッジする目的の為替予約取引、金利スワップ取引としております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>個別ヘッジにおいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けてヘッジ有効性を判断するものとし、その方法は、ヘッジ取引開始時並びにヘッジ取引時以降において管理方針に関する社内規程に基づいて実施することとしております。</p>
(7) のれんの償却方法及び償却期間	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>ただし、金額が僅少の場合は、発生した連結会計年度の損益として処理しております。</p>
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,466百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が4,598百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が868百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が868百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	31,098百万円	33,002百万円
仕掛品	4,609	4,763
原材料及び貯蔵品	26,585	28,866

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	67百万円	141百万円
電子記録債権	8	311
支払手形	126	381
電子記録債務	1,934	2,403

※3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	302,203百万円	319,961百万円

※4. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,175百万円	1,092百万円
機械装置及び運搬具	914	464
土地	1,743	1,743
計	3,833	3,300

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,438百万円	1,866百万円
長期借入金	9,479	6,597
計	10,917	8,464

※5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	131百万円	135百万円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
訴訟事項	<p>当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。当該訴訟については一部、米国の原告らとの間で和解に合意しております。</p>	<p>当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。なお、当該米国訴訟の一部については、和解が成立しております。</p>

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	4,474百万円	4,623百万円
運賃運送費	3,691	3,328
荷造梱包費	2,078	2,473
退職給付費用	182	195

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	9,646百万円	9,902百万円
福利厚生費	3,228	3,323
退職給付費用	411	258
役員退職慰労引当金繰入額	64	71
貸倒引当金繰入額	206	249

※2. 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	36,101百万円	34,024百万円

※3. 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	一百万円	256百万円
機械装置及び運搬具等	51	34
計	51	291

※4. 関係会社出資金売却益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

上海小糸社の出資持分譲渡に伴うものであります。

※5. 技術対価収入

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

上海小糸社の出資持分譲渡に伴い、確定した技術対価収入であります。

※6. 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	164百万円	405百万円
機械装置及び運搬具	160	386
工具、器具及び備品	88	14
計	413	806

※7. 独禁法関連損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

一部自動車部品の取引における独禁法関連の和解金等であります。

※8. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,747百万円	△6,671百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	3,747	△6,671
税効果額	△1,150	2,683
その他有価証券評価差額金	2,597	△3,987
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△712	△321
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,199	△926
組替調整額	△190	△759
税効果調整前	1,009	△1,685
税効果額	△127	809
退職給付に係る調整額	882	△876
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,071	—
組替調整額	△1,071	—
持分法適用会社に対する持分相当額	—	—
その他の包括利益合計	2,766	△5,186

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	160,789	—	—	160,789
合計	160,789	—	—	160,789
自己株式				
普通株式(注)	95	0	38	58
合計	95	0	38	58

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプション権利行使等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	245
合計		—	—	—	—	—	245

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,463	34	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	5,786	36	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,643	利益剰余金	60	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	160,789	—	—	160,789
合計	160,789	—	—	160,789
自己株式				
普通株式（注）	58	0	—	58
合計	58	0	—	58

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	245
合計		—	—	—	—	—	245

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,643	60	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	6,429	40	2018年9月30日	2018年12月5日

（注）2018年6月28日定時株主総会の決議による1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,358	利益剰余金	52	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	260,644百万円	287,803百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△219,594	△189,810
現金及び現金同等物	41,050	97,993

※2 実質的な支配力が無くなったことにより連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2017年9月28日開催の取締役会において、上海小糸車灯有限公司との間における現行生産品の取扱いにかかる契約を、従来に比して、より限定的な内容の技術に関する契約に変更し契約することを決議し、同日、締結いたしました。当該契約締結により、実質的な支配力が無くなったため、連結の範囲から除外した上海小糸車灯有限公司の連結除外時点の資産及び負債の内訳並びに連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額との関係は次のとおりであります。

流動資産(除く現金及び現金同等物)	41,430	百万円
固定資産	25,945	
流動負債	△51,876	
固定負債	△114	
純資産	△25,010	
差引 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△9,624	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 339百万円	1年内 305百万円
1年超 338	1年超 2,072
合計 678	合計 2,378
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保全を第一義に考え安全性を重視した運用を行い、また、資金調達については自己資金及び銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、また、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことなどによりリスク低減を図っております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用並びに未払法人税等は1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。また、営業債務や借入金は流動性のリスクに晒されていますが、資金繰計画を作成することなどにより当該リスクを管理しております。

デリバティブは為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用することにしており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	260,644	260,644	—
(2) 受取手形及び売掛金	116,329	116,329	—
(3) 電子記録債権	13,154	13,154	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	47,406	47,406	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金（※1）	60 △60		
	—	—	—
資産計	437,535	437,535	—
(1) 支払手形及び買掛金	92,217	92,217	—
(2) 電子記録債務	10,757	10,757	—
(3) 短期借入金（※2）	14,371	14,371	—
(4) 未払費用	20,959	20,959	—
(5) 未払法人税等	18,286	18,286	—
(6) 長期借入金（※2）	14,557	14,445	△112
負債計	171,150	171,038	△112
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	287,803	287,803	—
(2) 受取手形及び売掛金	118,116	118,116	—
(3) 電子記録債権	13,355	13,355	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	40,780	40,780	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金（※1）	60 △60		
	—	—	—
資産計	460,056	460,056	—
(1) 支払手形及び買掛金	93,816	93,816	—
(2) 電子記録債務	12,079	12,079	—
(3) 短期借入金（※2）	19,782	19,782	—
(4) 未払費用	24,222	24,222	—
(5) 未払法人税等	5,691	5,691	—
(6) 長期借入金（※2）	12,699	12,699	△0
負債計	168,291	168,291	△0
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等

時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	2,301	2,296
投資事業組合出資金	—	886

これらについては、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	260,644	—	—	—
受取手形及び売掛金	116,329	—	—	—
電子記録債権	13,154	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	500	—
(2) 債券 (その他)	—	—	1,300	500
合計	390,129	—	1,800	500

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	287,803	—	—	—
受取手形及び売掛金	118,116	—	—	—
電子記録債権	13,355	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	500	—
(2) 債券 (その他)	—	—	1,300	500
合計	419,276	—	1,800	500

破産更生債権等については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含まれておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,371	—	—	—	—	—
長期借入金	1,473	2,744	2,977	3,323	2,437	1,600
合計	15,845	2,744	2,977	3,323	2,437	1,600

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,782	—	—	—	—	—
長期借入金	3,724	3,799	1,975	1,600	1,600	—
合計	23,507	3,799	1,975	1,600	1,600	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	44,486	8,626	35,860
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	560	462	98
	③ その他	1,138	1,000	138
	(3) その他	461	191	270
	小計	46,647	10,279	36,367
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	758	800	△41
	(3) その他	—	—	—
	小計	758	800	△41
合計		47,406	11,079	36,326

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	37,914	8,646	29,267
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	558	467	91
	③ その他	1,132	1,000	132
	(3) その他	427	191	236
	小計	40,032	10,305	29,727
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	746	800	△53
	(3) その他	—	—	—
	小計	748	801	△53
合計		40,780	11,106	29,673

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	38	0	—
合計	38	0	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	0	—	—
合計	0	0	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。その他の連結子会社については、主に退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と期間に基づいた一時金を支給しております。一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、その内容は以下2. 確定給付制度に含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高※1	52,731 百万円	54,347 百万円
勤務費用※2	2,550	2,835
利息費用	147	148
数理計算上の差異の発生額	160	572
退職給付の支払額※3	△2,475	△2,623
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,231	—
その他	1	—
退職給付債務の期末残高※4	54,347	55,281

(注) 簡便法による金額が含まれております。

前連結会計年度 ※1 4,047百万円 ※2 607百万円 ※3 △137百万円 ※4 4,131百万円

当連結会計年度 ※1 4,079百万円 ※2 881百万円 ※3 △393百万円 ※4 4,566百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	25,892 百万円	29,373 百万円
期待運用収益	740	802
数理計算上の差異の発生額	1,359	△353
事業主からの拠出額	1,527	1,228
退職給付の支払額	△1,377	△1,345
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,231	—
年金資産の期末残高	29,373	29,706

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,877 百万円	31,933 百万円
年金資産	△29,373	△29,706
	2,503	2,227
非積立型制度の退職給付債務	22,470	23,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,974	25,575
退職給付に係る負債	24,974	27,977
退職給付に係る資産	—	△2,401
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,974	25,575

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2,550 百万円	2,835 百万円
利息費用	147	148
期待運用収益	△740	△802
数理計算上の差異の費用処理額	△190	△759
その他	△13	△13
合計	1,754	1,409

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,009 百万円	△1,685 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	816 百万円	△869 百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	37 %	38 %
株式	38	36
生保一般勘定	17	18
オルタナティブ投資	7	7
現預金	1	1
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.2～0.7 %	0.01～0.7 %
長期期待運用収益率	2.0～3.0 %	2.0～3.0 %

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2,445百万円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2,650百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。) 13名及び 執行役員12名
株式の種類別のストックオプションの数 (注)	普通株式 63,000株
付与日	2015年7月29日
権利確定条件	当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失し ていること。
対象勤務期間	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日
権利行使期間	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (2019年3月期) において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtockオプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	53,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	53,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	4,633

2. スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,543	1,644
退職給付に係る負債	7,347	7,808
役員退職金	441	460
投資有価証券評価損	4,618	4,618
クレーム費用	779	825
製品保証引当金	2,517	2,454
貸倒引当金	131	159
独禁法関連損失引当金	24	25
税務上の繰越欠損金(注)1	11,670	10,043
その他	5,282	6,336
繰延税金資産小計	34,356	34,377
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△9,494
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△6,336
評価性引当額小計	△17,527	△15,830
繰延税金資産合計	16,829	18,546
繰延税金負債		
減価償却費	△1,089	△1,591
買換資産圧縮積立金	△387	△438
その他有価証券評価差額金	△11,013	△8,443
子会社の留保利益金	△437	△921
その他	—	△59
繰延税金負債合計	△12,928	△11,453
繰延税金資産純額	3,900	7,092

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	2,632	1,287	847	1,041	197	4,038	10,043
評価性引当額	△2,197	△1,236	△784	△1,041	△197	△4,038	△9,494
差引繰延税金資産	435	51	62	—	—	—	549

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.9 %	法定実効税率 30.6 %
(調整)	(調整)
海外連結子会社の適用税率差異 △4.7 %	海外連結子会社の適用税率差異 △5.5 %
その他 △0.7 %	税額控除 △1.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.5 %	その他 △1.3 %
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.5 %

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

① 1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ

事業の内容 自動車照明機器の製造・販売

(2) 企業結合日

2018年5月30日

(3) 企業結合の法的形式

当社グループ及び当社グループ以外の第三者を引受人とする第三者割当増資

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当該取引は、当社グループの経営体制強化及び財務基盤強化を目的として行ったものであります。

第三者割当増資に伴い、当社グループの持分比率は95%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

当社グループ及び当社グループ以外の第三者を引受人とする第三者割当増資による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

35百万円

② 1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 コイトマレーシアエスディエヌビィエッチディ

事業の内容 自動車照明機器の製造・販売

(2) 企業結合日

2018年7月30日

(3) 企業結合の法的形式

当社及び当社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当該取引は、当社グループの経営体制強化及び財務基盤強化を目的として行ったものであります。

第三者割当増資に伴い、当社の持分比率は90%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

当社及び当社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

8百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<p>国内外の一部の工場で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。</p>	<p>国内外の一部の工場で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。</p>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、国内外において主に自動車照明器を生産、グローバルサプライヤーとして世界各国に製品を提供しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」及び「その他」の6つを報告セグメントとしております。

また、各セグメントの中には自動車照明器のほか、鉄道車両用制御機器、航空機部品、鉄道車両・航空機用シートを生産・販売しているセグメントもあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産等の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産等の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	364,689	186,849	157,754	96,516	43,015	42	848,868	—	848,868
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,381	8	3,155	6,673	107	—	30,327	(30,327)	—
計	385,071	186,858	160,909	103,190	43,123	42	879,195	(30,327)	848,868
セグメント利益又は損失 (△)	56,461	17,933	14,212	10,292	4,936	△592	103,243	541	103,785
セグメント資産	262,955	89,658	71,089	75,357	25,443	8,928	533,432	138,623	672,055
その他の項目									
減価償却費	14,874	7,050	4,150	5,089	1,044	3	32,212	74	32,287
減損損失	156	—	—	—	—	—	156	—	156
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,088	5,670	5,824	6,184	1,911	80	33,759	—	33,759

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（営業利益）の調整額541百万円には、セグメント間取引消去6,677百万円及び配賦不能営業費用△6,135百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額138,623百万円には、セグメント間取引消去△85,409百万円、親会社での余資運用資金（現金及び預金）180,854百万円、長期投資資金（投資有価証券等）41,812百万円、親会社本社建物等1,366百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額74百万円は、親会社本社における固定資産減価償却費であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1)北米 …米国、メキシコ

(2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア

(3)欧州 …英国、チェコ

(4)その他…ブラジル

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 前連結会計年度におけるセグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント利益又は損失、セグメント資産の金額については、一部修正再表示しております。

II 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	384,651	200,337	93,732	106,392	38,567	2,576	826,257	—	826,257
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,504	105	7,373	5,634	188	9	40,815	(40,815)	—
計	412,156	200,442	101,106	112,027	38,755	2,585	867,073	(40,815)	826,257
セグメント利益又は損失 (△)	57,073	16,867	12,859	11,772	3,447	△1,587	100,432	1,101	101,534
セグメント資産	293,642	100,837	84,899	90,988	27,057	8,556	605,982	132,192	738,175
その他の項目									
減価償却費	15,497	6,727	3,643	4,554	1,210	344	31,978	82	32,060
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,864	9,356	8,696	7,795	1,586	4,753	54,053	—	54,053

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失（営業利益）の調整額1,101百万円には、セグメント間取引消去7,233百万円及び配賦不能営業費用△6,131百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額132,192百万円には、セグメント間取引消去△93,124百万円、親会社での余資運用資金（現金及び預金）188,097百万円、長期投資資金（投資有価証券等）35,719百万円、親会社本社建物等1,500百万円が含まれております。
 - (3)減価償却費の調整額82百万円は、親会社本社における固定資産減価償却費であります。
2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1)北米 …米国、メキシコ
 - (2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア
 - (3)欧州 …英国、チェコ
 - (4)その他…ブラジル
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自動車照明 関連事業	自動車照明以外 ・電気機器関連事業	その他事業	合計
外部顧客に対する売上高	789,919	41,023	17,925	848,868

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
368,637	168,250	165,561	97,848	48,052	520	848,868

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
38,727	39,742	19,867	22,644	7,492	5,461	133,935

3. 主要な顧客に関する情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	170,407	日本

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車照明 関連事業	自動車照明以外 ・電気機器関連事業	その他事業	合計
外部顧客に対する売上高	762,943	43,173	20,140	826,257

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
378,357	200,255	99,816	102,823	42,139	2,864	826,257

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
45,019	46,985	23,544	28,324	9,334	5,560	158,769

3. 主要な顧客に関する情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	181,185	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
減損損失	156	—	—	—	—	—	156

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品の製造・販売、産業車両の販売、住宅の製造・販売等	(被所有)直接20	自動車照明機器の販売	自動車照明機器の販売	170,407	電子記録債権	6,278
									売掛金	18,868
							材料の受給	6,250	買掛金	1,352

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・自動車照明機器の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・購入並びに支給品については、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品の製造・販売、産業車両の販売、住宅の製造・販売等	(被所有)直接20	自動車照明機器の販売	自動車照明機器の販売	181,185	電子記録債権	6,644
									売掛金	18,974
							材料の受給	7,172	買掛金	1,267

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・自動車照明機器の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・購入並びに支給品については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,551円48銭	1株当たり純資産額	2,870円24銭
1株当たり当期純利益金額	518円90銭	1株当たり当期純利益金額	453円52銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	518円72銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	453円37銭

1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	518円90銭	453円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	83,397	72,895
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	83,397	72,895
普通株式の期中平均株式数 (千株)	160,719	160,731
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	518円72銭	453円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	55	52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

K I ホールディングス株式会社に対する公開買付けの件

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるK I ホールディングス株式会社（東京証券取引所市場第二部、証券コード：6747、以下「対象者」といいます。）の普通株式の全て（ただし、当社が既に所有している対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

1. 対象者の概要（2019年3月31日現在）

①名称	K I ホールディングス株式会社
②所在地	神奈川県横浜市戸塚区前田町100番地
③代表者の役職・氏名	取締役社長 山口 常雄
④事業内容	輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業
⑤資本金	9,214百万円
⑥設立年月日	1947年9月22日

2. 本公開買付けの概要

当社は、2019年4月23日現在、東京証券取引所市場第二部に上場している対象者の普通株式20,794,485株（所有割合：50.19% 小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。）を所有しており、対象者を連結子会社としております。

本公開買付けにおいて、当社は6,825,600株（所有割合：16.48%）を買付け予定数の下限として設定しており、本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付け予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。また、当社は対象者株式の全てを取得することを企図しておりますので、買付け予定数の上限は設けておらず、応募株券等の総数が買付け予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

当社は、本公開買付けが成立したものの、本公開買付けにより、当社が対象者株式の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、当社が対象者株式の全てを取得し、対象者を当社の完全子会社とするための一連の手続を実施することを予定しています。

①買付け予定の株券等の数

買付け予定数	20,635,466株
買付け予定数の下限	6,825,600株
買付け予定数の下限	一株

(注) 本公開買付けにおいては、買付け予定数の上限を設定しておりませんので、買付け予定数は本公開買付けにより当社が取得する対象者株券等の最大数である対象者株式数（20,635,466株）を記載しております。買付け予定数は、2019年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（41,587,061株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（157,110株）及び当社が所有する対象者株式数（20,794,485株）を控除したのになります。

②買付け等の期間 2019年4月24日から2019年6月12日（30営業日）

③買付け等の価格 普通株式1株につき、金455円

④買付け代金 9,389,137,030円

(注) 買付け代金は、本公開買付けにおける買付け予定数（20,635,466株）に、本公開買付け価格（455円）を乗じた金額を記載しております。

⑤決済の開始日 2019年6月19日

なお、本公開買付けは、2019年6月12日をもって終了し、対象者普通株式17,474,465株を取得することとなりました。その結果、当社の所有株券等に係る議決権の数は382,689個（所有割合：92.37%）となりました。

当社は本公開買付けの成立により、対象者株式の所有割合の90%以上を所有するに至ったことから、2019年6月27日開催の取締役会において、対象者の株主の全員に対し、この所有する対象者普通株式の全部を売り渡す旨の請求を行うことを決議いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,371	19,782	2.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,473	3,724	3.13	—
1年以内に返済予定のリース債務	27	83	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,083	8,975	3.25	2020年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	66	155	—	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	29,022	32,720	—	—

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,799	1,975	1,600	1,600
リース債務	75	35	21	15

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	191,860	392,601	607,820	826,257
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額(百万円)	23,009	48,274	74,848	104,439
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	15,730	33,155	51,006	72,895
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	97.87	206.28	317.34	453.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	97.87	108.41	111.06	136.18

②決算日後の状況

特記事項はありません。

③訴訟

注記事項（連結貸借対照表関係）6. 偶発債務をご参照下さい。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	180,854	188,097
受取手形	※3 619	※3 603
電子記録債権	※2 11,648	※2 12,302
売掛金	※2 50,917	※2 54,829
製品	7,342	7,058
仕掛品	1,090	1,264
原材料及び貯蔵品	8,721	8,393
未収入金	※2 6,075	※2 5,651
その他	298	339
貸倒引当金	△164	△259
流動資産合計	267,402	278,280
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,011	7,217
構築物（純額）	456	544
機械及び装置（純額）	3,565	4,778
車両運搬具（純額）	134	195
工具、器具及び備品（純額）	3,327	3,225
土地	4,844	4,652
建設仮勘定	—	352
有形固定資産合計	19,340	20,967
無形固定資産		
電話加入権	37	37
その他	1,234	1,537
無形固定資産合計	1,271	1,574
投資その他の資産		
投資有価証券	27,217	21,850
関係会社株式	57,502	59,734
関係会社社債	1,650	1,650
関係会社出資金	22,825	26,333
関係会社長期貸付金	1,700	1,700
破産更生債権等	60	60
繰延税金資産	4,662	6,641
その他	519	1,162
貸倒引当金	△164	△164
投資その他の資産合計	115,973	118,968
固定資産合計	136,586	141,510
資産合計	403,989	419,791

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 58,948	※2 61,431
電子記録債務	※2 3,499	※2 3,851
未払金	※2 1,254	※2 3,205
未払費用	※2 6,128	※2 6,538
未払法人税等	14,008	3,687
賞与引当金	3,617	3,712
製品保証引当金	3,035	2,584
独禁法関連損失引当金	80	83
その他	2,366	1,004
流動負債合計	92,938	86,098
固定負債		
退職給付引当金	18,098	16,661
海外投資等損失引当金	7,000	7,000
製品保証引当金	5,192	5,437
環境対策引当金	7	29
その他	1,025	1,005
固定負債合計	31,324	30,132
負債合計	124,262	116,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金		
資本準備金	17,107	17,107
その他資本剰余金	174	174
資本剰余金合計	17,282	17,282
利益剰余金		
利益準備金	3,567	3,567
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	※1 879	※1 973
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	120,852	148,818
利益剰余金合計	225,299	253,359
自己株式	△54	△55
株主資本合計	256,798	284,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,682	18,457
評価・換算差額等合計	22,682	18,457
新株予約権	245	245
純資産合計	279,726	303,560
負債純資産合計	403,989	419,791

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※2 339,976	※2 364,104
売上原価	※2 279,376	※2 301,398
売上総利益	60,599	62,705
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 9,886	※1 10,627
一般管理費	※1 13,112	※1 13,731
販売費及び一般管理費合計	22,999	24,359
営業利益	37,599	38,346
営業外収益		
受取利息	※2 198	※2 283
受取配当金	※2 11,056	※2 10,098
ロイヤルティー収入等	※2 6,821	※2 7,252
賃貸料	※2 519	※2 55
雑収入	※2 231	※2 734
営業外収益合計	18,828	18,425
営業外費用		
為替差損	364	—
雑損失	272	119
営業外費用合計	637	119
経常利益	55,791	56,652
特別利益		
固定資産売却益	803	270
投資有価証券売却益	0	—
関係会社出資金売却益	※3 22,306	—
技術対価収入	※4 3,298	—
特別利益合計	26,407	270
特別損失		
固定資産除売却損	236	474
環境対策引当金繰入額	—	※5 484
独禁法関連損失	※6 1,655	—
減損損失	156	—
特別損失合計	2,048	958
税引前当期純利益	80,149	55,963
法人税、住民税及び事業税	19,002	11,024
法人税等調整額	△1,081	806
法人税等合計	17,921	11,831
当期純利益	62,228	44,132

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,270	17,107	0	17,108	3,567	892	100,000	69,861	174,321
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△13	-	13	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△11,249	△11,249
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	62,228	62,228
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	174	174	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	174	174	-	△13	-	50,991	50,978
当期末残高	14,270	17,107	174	17,282	3,567	879	100,000	120,852	225,299

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△87	205,613	20,485	20,485	291	226,390
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△11,249	-	-	-	△11,249
当期純利益	-	62,228	-	-	-	62,228
自己株式の取得	△2	△2	-	-	-	△2
自己株式の処分	34	209	-	-	-	209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	2,196	2,196	△46	2,150
当期変動額合計	32	51,185	2,196	2,196	△46	53,335
当期末残高	△54	256,798	22,682	22,682	245	279,726

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,270	17,107	174	17,282	3,567	879	100,000	120,852	225,299
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	107	—	△107	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△13	—	13	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△16,073	△16,073
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	44,132	44,132
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	94	—	27,965	28,059
当期末残高	14,270	17,107	174	17,282	3,567	973	100,000	148,818	253,359

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△54	256,798	22,682	22,682	245	279,726
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△16,073	—	—	—	△16,073
当期純利益	—	44,132	—	—	—	44,132
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△4,225	△4,225	—	△4,225
当期変動額合計	△0	28,058	△4,225	△4,225	—	23,833
当期末残高	△55	284,857	18,457	18,457	245	303,560

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資金は、組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を損益として計上しております。</p>						
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 時価法</p>						
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>						
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="655 919 1058 1017"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>3～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	7～50年	機械装置及び車両運搬具	3～7年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	7～50年						
機械装置及び車両運搬具	3～7年						
工具、器具及び備品	2～20年						
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、事業年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 独禁法関連損失引当金 独占禁止法に関連する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 海外投資等損失引当金 海外投資に係る損失に備えるため、海外関係会社の財政状態等を勘案し、当社所定の基準による損失見込額を計上しております。</p> <p>(7) 環境対策引当金 環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 退職給付に係る会計基準 退職給付に係る未認識項目の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,039百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」377百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,662百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が377百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1. 買換資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づき積立てております。

※2. 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	33,984百万円	35,859百万円
短期金銭債務	23,290	25,220

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	46百万円	53百万円

4. 偶発債務

①保証債務

関係会社の借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
エヌエーエルドブラジルインドゥスト リアイコメルシオデコンポーネンテス ジイルミナサンオリミターダ	— 百万円	4,273 百万円
インディアジャパンライティングプラ イベートリミテッド	1,155	3,220
コイトヨーロッパリミテッド	2,232	2,174
ノースアメリカンライティングインク	21,248	—
計	24,635	9,668

②訴訟事項

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
訴訟事項	当社は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても当社に対して同種の訴訟が提起されております。当該訴訟については一部、米国の原告らとの間で和解に合意しております。	当社は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。なお、当該米国訴訟の一部については、和解が成立しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	2,182百万円	2,265百万円
退職給付費用	60	27
運賃運送費	4,678	4,987
減価償却費	46	50

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	3,488百万円	3,720百万円
退職給付費用	113	42
減価償却費	400	285

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	189,336百万円	207,234百万円
仕入高	191,707	204,573
営業取引以外の取引による取引高	17,822	16,152

※3 関係会社出資金売却益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

上海小糸社の出資持分譲渡に伴うものであります。

※4 技術対価収入

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

上海小糸社の出資持分譲渡に伴い、確定した技術対価収入であります。

※5 環境対策引当金繰入額

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

静岡工場の土壌汚染の浄化に係る支出見込額であります。

※6 独禁法関連損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

一部自動車部品の取引における独禁法関連の和解金等であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,412	16,947	13,535
関連会社株式	—	—	—
合計	3,412	16,947	13,535

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	39,180
関連会社株式	58

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2019年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,412	11,512	8,100
関連会社株式	—	—	—
合計	3,412	11,512	8,100

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	42,147
関連会社株式	58

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,106	1,135
退職給付引当金	5,538	5,098
役員退職金	313	306
減価償却費超過額	2,003	1,995
投資有価証券評価損	4,618	4,618
海外投資等損失引当金	2,142	2,142
クレーム費用	477	449
製品保証引当金	2,517	2,454
貸倒引当金	100	129
独禁法関連損失引当金	24	25
開発費仕掛高	1,408	2,040
その他	1,657	1,261
繰延税金資産小計	21,909	21,659
評価性引当額	△6,685	△7,211
繰延税金資産合計	15,223	14,448
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△387	△429
その他有価証券評価差額金	△10,001	△7,215
その他	△171	△161
繰延税金負債合計	△10,560	△7,806
繰延税金資産純額	4,662	6,641

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.9 %	法定実効税率 30.6 %
(調整)	(調整)
受取配当金の益金不算入 △3.7 %	受取配当金の益金不算入 △4.8 %
所得税額等の控除 △4.9 %	所得税額等の控除 △3.0 %
その他 0.1 %	試験研究費等の税額控除 △2.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.4 %	その他 0.5 %
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.1 %

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	7,011	995	32	756	7,217	29,670
	構築物	456	159	3	67	544	3,276
	機械及び装置	3,565	3,738	8	2,517	4,778	43,926
	車両運搬具	134	169	2	105	195	986
	工具、器具及び備品	3,327	4,485	55	4,532	3,225	21,083
	土地	4,844	—	192	—	4,652	—
	建設仮勘定	—	9,900	9,548	—	352	—
	計	19,340	19,448	9,842	7,979	20,967	98,943
無形固定資産	電話加入権	37	—	—	—	37	—
	その他	1,234	726	—	423	1,537	1,241
	計	1,271	726	—	423	1,574	1,241

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に金型の増加によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	329	192	97	424
賞与引当金	3,617	3,712	3,617	3,712
製品保証引当金	8,227	—	206	8,021
独禁法関連損失引当金	80	3	—	83
海外投資等損失引当金	7,000	—	—	7,000
環境対策引当金	7	509	487	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

・訴訟

注記事項（貸借対照表関係）4. 偶発債務をご参照下さい。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り、買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.koito.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第847条に規定する責任追及等の訴えの提起を行うことができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第119期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月3日関東財務局長に提出

（第119期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月1日関東財務局長に提出

（第119期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小貫 泰志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年4月23日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるKIホールディングス株式会社の普通株式の全てを取得し、会社の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議し、公開買付けは2019年6月12日に終了した。また、会社は2019年6月27日開催の取締役会において、株式売渡請求を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小糸製作所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社小糸製作所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社小糸製作所

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小貫 泰志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年4月23日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるKIホールディングス株式会社の普通株式の全てを取得し、会社の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議し、公開買付けは2019年6月12日に終了した。また、会社は2019年6月27日開催の取締役会において、株式売渡請求を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。